

ミモザ茅ヶ崎 ご利用料金

前払金と月々の利用料金

	プラン		前払金 (非課税)	月額利用料（一人あたり）			
				家賃相当額※2 (非課税)	管理費※3	食費※4 (30日喫食の場合)	月額利用料合計
個室	Aプラン		0円	148,000円	25,600円 (内,消費税600円)	63,828円 (内,消費税4,728円)	237,428円 (内,消費税5,328円)
	Bプラン※1		144万円	132,000円	25,600円 (内,消費税600円)	63,828円 (内,消費税4,728円)	221,428円 (内,消費税5,328円)
	Cプラン※1		360万円	108,000円	25,600円 (内,消費税600円)	63,828円 (内,消費税4,728円)	197,428円 (内,消費税5,328円)
2人 部屋	Aプラン	1人 利用	0円	168,000円	25,600円 (内,消費税600円)	63,828円 (内,消費税4,728円)	257,428円 (内,消費税5,328円)
		2人 利用			51,200円 (内,消費税1,200円)	127,656円 (内,消費税9,456円)	346,856円 (内,消費税10,656円)
	Bプラン ※1	1人 利用	144万円	152,000円	25,600円 (内,消費税600円)	63,828円 (内,消費税4,728円)	241,428円 (内,消費税5,328円)
		2人 利用			51,200円 (内,消費税1,200円)	127,656円 (内,消費税9,456円)	330,856円 (内,消費税10,656円)
	Cプラン ※1	1人 利用	360万円	128,000円	25,600円 (内,消費税600円)	63,828円 (内,消費税4,728円)	217,428円 (内,消費税5,328円)
		2人 利用			51,200円 (内,消費税1,200円)	127,656円 (内,消費税9,456円)	306,856円 (内,消費税10,656円)
4人 部屋	Aプラン		0円	68,000円	25,600円 (内,消費税600円)	63,828円 (内,消費税4,728円)	157,428円 (内,消費税5,328円)
	Bプラン※1		90万円	58,000円	25,600円 (内,消費税600円)	63,828円 (内,消費税4,728円)	147,428円 (内,消費税5,328円)
	Cプラン※1		144万円	52,000円	25,600円 (内,消費税600円)	63,828円 (内,消費税4,728円)	141,428円 (内,消費税5,328円)

※ 1 B,Cプランについては80歳以上の方のみ対象のプランとなります。

※ 2 家賃相当額には共用設備を含みます。

※ 3 管理費は次の非課税対象と課税対象の合計金額となります。(居室内の電気使用料は別途実費負担となります)

管理費①	19,000円 (非課税)	共用設備費、エレベーター維持費、環境植栽整備費などの共有部分の維持管理費等
管理費②	6,600円 (内,消費税600円)	事務管理部門の人件費・事務費、入居者に対する日常生活支援サービス提供のための人件費・事務費等

※ 4 食費は、食材費と厨房管理費（厨房業者への業務委託費、設備、備品代）の合計金額となります。

1食当たりの食費は以下の通りです。

	朝食	昼食	夕食	おやつ
喫食時	594円 (内,消費税44円)	724円 (内,消費税54円)	745円 (内,消費税55円)	65円 (内,消費税5円)
欠食申出時※5	281円 (内,消費税21円)	281円 (内,消費税21円)	281円 (内,消費税21円)	

※ 5 提供前日の正午12時までにキャンセルのお申し出があった場合。お申し出が無い場合には、喫食時料金の適用となります。

※その他

- 自立又は要介護度未認定の方については、月額27,500円(内,消費税2,500円)の「自立者生活支援費」を別途申し受けます。
- 介護用品(紙おむつ等)、居室内の電気使用料、電話代等は、別途実費をご負担いただきます。
- 公的介護保険サービスご利用者は、自己負担割合に応じた利用料(非課税)が必要となります。

前払金の償却と解約時返還制度

- 前払金は入居日の翌日より6年（72ヵ月）で償却いたします。（日割り計算）
前払金の内20％は、入居開始起算日をもって、事業者が取得いたします。
- 償却期間内に、ご入居者の転居・死亡・その他の事由により当施設を退去される場合は、以下の計算式により残額を返金いたします。

Aプラン返還金	前払金0円のため、返還金はありません。
B・Cプラン返還金	$(\text{前払金の80\%}) \div (\text{入居日の翌日から償却期間満了日までの実日数}) \times (\text{契約終了日から償却期間満了日までの実日数})$

※ 償却期間満了日以降の場合、返還金はありませんが、追加のご負担もありません。

2025年8月1日改定

介護保険の基本報酬(2024年4月1日以降)

①地域単価

地域	茅ヶ崎市(5級地)
地域単価	10.45円

②基本料金(1日当たり)

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要支援1	183	192 円	383 円	574 円	
要支援2	313	327 円	654 円	981 円	
要介護1	542	567 円	1,133 円	1,699 円	
要介護2	609	637 円	1,273 円	1,910 円	
要介護3	679	710 円	1,419 円	2,129 円	
要介護4	744	778 円	1,555 円	2,333 円	
要介護5	813	850 円	1,699 円	2,549 円	

※ 上記料金は、厚生労働省の報酬告示(2024年4月施行)に基づき定められた料金です。改正になった場合には当該改正に従い変更させていただきます。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

【自己負担額算出方法】

地域単価×単位数＝①円(利用料金(10割)。1円未満切捨て。)

①×保険給付(9割、8割又は7割)＝②円(1円未満切捨て。)

①－②＝③円(③が各々の負担割合に応じた自己負担額)

事業所の加算については、重要事項説明書の「介護保険の加算報酬」を参照してください。